

令和2（2020）年度 部局マネジメント方針

たかはし かずこ
福祉部長 高橋 和子



仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針

近年は少子高齢化や世帯構造の変化などにより、人々の暮らしにおいて地域とのつながりのない「社会的孤立」の問題や、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった従来の福祉サービスだけでは対応できない、いわゆる「制度の狭間」の問題も顕在化しています。

そのような状況に対応するため、福祉部では、引き続き地域課題の把握を行い、真に支援が必要な人に、必要なサービスが行き届くよう、福祉施策を総合的に推進し、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、「すべての人が地域で個性を尊重し、支えあい、共に生きる安心と活力のある福祉コミュニティの実現」に取り組んでまいります。

令和2年度は、令和3年度からを計画期間とする「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」、「第4次障害者プラン」、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定に取り組むなど、今後の福祉行政のあり方を検討する重要な1年だと認識しております。

職員一人ひとりが、その専門として支援する能力の研鑽に励むとともに、地域の関係者と日頃から連携を図り、困難な課題を抱える方にも、効果的・継続的な支援ができるよう努めてまいります。

令和元年度の振り返り

令和元年度は、東大阪市みんなでトライする手話言語推進条例が平成31年4月1日に施行されたことに伴い、手話の普及に向けた取り組みとして、ふれあい祭りにおける手話体験などイベントでの啓発活動や、手話奉仕員養成講座を実施しました。

次に、地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みとして、全ての高齢者を対象とする介護予防事業の啓発のためのチラシを作成し、広報に努めました。また、認知症高齢者の支援として、医療機関や地域包括支援センターで配布する認知症ケアパス「認知症あんしんガイドブック」を枚岡・河内・布施医師会の協力のもとで改訂しました。そして、認知症高齢者が適切な医療・介護に繋がる相談体制や、その家族が安心して本人を支えられる地域づくりを進めるため、関係機関と協議を重ねた結果、令和2年度から認知症初期集中支援チーム

の拡充が実現できる見込みとなりました。

最後に、成年後見制度利用促進に向けた取り組みとして、成年後見制度利用促進基本計画（平成31年3月策定）に掲げる権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向け、令和元年6月に「協議会」及び協議会の中心となる「中核機関」の設置に向けた検討を行う「成年後見制度利用促進協議会設立準備会」を立ち上げました。